



2025年2月13日

各位

会社名 地主株式会社  
代表者名 代表取締役社長 西羅 弘文  
(コード番号 3252 東証プライム)  
問合せ先 IR広報室長 山下 壮  
(TEL 03-5220-2902)

### 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2024年3月22日開催の第24期定時株主総会において導入の承認を頂いた、当社の取締役への譲渡制限付株式報酬制度および2024年2月13日付取締役会にて導入を決議した、当社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度（以下、対象取締役向けの制度とあわせて「本制度」と総称します。）に基づき、下記の通り、今年度も本制度に係る株式報酬としての自己株式の処分を予定しておりますので、お知らせいたします。

#### 記

現時点において、本制度に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）および当社の全従業員（正社員を対象とし、一部の契約社員やアルバイト社員等は除く。対象取締役とあわせて、以下「対象者」と総称します。）に対して割り当てる自己株式の処分に関して、払込金額の総額として合理的に見込まれた額は310,422,200円となります。（なお、昨年度において対象者に対して本制度に基づき割り当てた自己株式処分に係る払込金額の総額は259,234,130円です。）

なお、詳細につきましては決定次第、公表いたします。

以上